

## 第3回動物愛護センター整備検討市民委員会 会議録（概要）

- と き 令和元年8月27日(火) 13時30分～15時40分
- ところ 市総合保健福祉センター 多目的ホール
- 出席者 委員20名（1名の方は所用により欠席）、事務局6名
- 次第
  - 一 開会
  - 二 委員長あいさつ
  - 三 議事録署名人の選出  
（傍聴の許可、傍聴人6名）
  - 四 協議事項
    - 1 （仮称）動物愛護センターの機能等について
    - 2 （仮称）動物愛護センターの規模及び整備候補地について
  - 五 その他
  - 六 閉会

### ■ 内容

#### 【議事録署名人の選出】

委員長が宮内育子委員並びに吉田陸雄委員を指名し、了承を得る。

#### 【（仮称）動物愛護センターの機能等について】

第2回委員会において、事務局からの資料説明、質疑応答並びに意見交換等を行っている。追加意見等についての発言はなく、施設の機能及び構成については原案どおり、全会一致で了承された。

#### 【（仮称）動物愛護センターの規模及び整備候補地について】

資料に基づき、事務局から説明する。

#### <委員長>

ただいまの説明について質問のある方はお願いします。

#### <A委員>

工事費等を比較すると、動物愛護センター（以下、「センター」という。）をポリテクセンター跡地（以下、「ポリテク」という。）に整備しなくてはならない理由が分からない。総合保健福祉センター（以下、「総保」という。）に整備すべきと考える。仮にポリテクに整備した場合、総保に整備されている処置室等はどのように利用されることとなるのか。

<事務局>

仮にポリテクにセンターを整備した場合は、動物の愛護及び管理に関する業務(動物愛護係)は全面的にポリテクに移すこととなる。窓口対応者を除き、獣医師等すべての関係職員はポリテクに移動することとなる。よって、X線仕様となっている動物処置室等は、その機能は無用のものとなる。

< B 委員 >

仮に総保にセンターを整備した場合、事務室の位置づけはどのようなのか。

<事務局>

市職員の配置は、現行どおり保健所内の執務室を考えているが、センターに直接来場する方に対応する必要がある。センターの運営手法は例えば、当番制で職員を1名配置するとか、動物の世話やふれあい等は業務委託やボランティアの方々の協力を得るとかなど、センターの整備場所が決定次第、詳細に検討することとなる。受付窓口を置く必要は認識しているが、主は現事務室、センターはサブ的なものとなるのではないかと考えている。

< B 委員 >

職員が総保と敷地内を行ったり来たりするということか。

<事務局>

ただいま説明したことは一つの案である。様々なパターンあるので、今後において検討する。

< C 委員 >

総保の駐車場規模は十分とは言い難いと考える。休日夜間急病診療所が駐車場内に建設され狭くなっており、本日も駐車区画を見つけるのに苦労した。本日の会議等でこの有り様なので、飼い犬のしつけ方教室などを、総保で開催するのは困難なのではないか。

<事務局>

催し等が重なれば、駐車場が不足することもある。総保の駐車場として180台程度は確保している。イベント開催時等の最大収容台数で公共施設の駐車場を確保することは困難である。動物愛護ふれあいフェスティバル(以下、「動物フェス」という。)開催時は、近隣の市私有地など活用し、駐車台数の確保に努めている。飼い犬のしつけ方教室は、毎年数回、本日の会議場であるこの多目的ホール等で開催している。

< B 委員 >

総保にセンターを整備した場合、動物フェスで行列ができるほど人気のある乗馬体験のスペースは確保できるのか。デイサービス利用者も緑地帯を散策していると聞く。センター整備により障がい者の方々の憩いの場を奪うこととはならないのか。

<事務局>

動物フェスの乗馬については、実行委員会が組織されているので、この場で議論すべきことではないが、仮に総保で乗馬体験を実施するのであれば、やり方等の工夫によりスペースは確保できるのではないかと考える。センターの最大の役割は、日常の動物の愛護と管理、その普及啓発である。

デイサービスの利用者は、総保建物内の廊下の手すりを活用し、歩行訓練等を行っている姿をよく見る。天気の良い日は、センター整備候補予定地である緑地帯を利用されている姿も何度か見ているが、仮にセンターを整備した場合、建物の計画面積は敷地を全部使うものではないため、スペースは取れるものとも考える。障がい者等の方々と動物とのふれあいは、有効な事業となるものとも考えている。センターとデイサービス利用者等との共存は可能であると考えている。

#### < D 委員 >

私は、ウ又はエの案が良いと考える。センターは 30 年使う施設であり、一番力を注ぐべき大事なことは、犬猫の適正飼養等の啓発である。ポリテクは奥まった所にあるため、動物に興味があれば行かない場所である。総保に整備すれば、動物に興味がなくともその存在を認識し、動物の愛護や適正な管理に興味や関心を覚える人も多くなると考える。人が集まりやすい場所に整備し、市民に認知され、動物に興味のない人をいかに取り込み、動物愛護と適正管理を啓発するか。そのためにも総保に整備することが理想である。30 万人強のいわき市。無駄なく少ない予算で、今ある物をうまく活用することが大切である。将来世代がリスクを背負うようなものではなく、適正飼育を広く啓発することができる総保に整備したいと考える。

#### < E 委員 >

今の方の意見に大賛成である。施設の整備費に大きな違いがある。総保は明るいイメージがあり、子どもたちへの啓蒙にも適した立地等でもある。全ての機能を新設するポリテクへのセンター整備は、高額な予算であるので、市議会で承認されるのか。既存施設を活用すれば、長期的には補修等も必要となるだろうが、ポリテクは立地が悪くイメージとは違う。譲渡を中心とした明るい施設でプラス志向の総保への整備が良い。

#### < F 委員 >

ポリテクへの整備案は、日本有数の施設となるかもしれないが、金銭的に課題がある。総保に整備して既存施設等との併用型も良いが、総保が建設された当時にはなかった機能（本庁各課の移転等）に食われてしまっている。庁舎内だけでなく駐車場等も狭くなってきている。犬管理所を造ることに住民は違和感があると聞こえてくる。最終的には金銭的なことで決定されるものとも考える。犬猫施設の必要性は理解できるが、動物が好きではない市民の意見も聞いてほしい。

#### < G 委員 >

ふるさと納税を活用して資金調達してはどうか。動物好きな納税者ばかりではないので、2～3億円の整備費でも反対する市民はいる。動物が嫌いな人もいる、海外でこうだからとはいっても、センターは公共施設として 30 年は使う施設である。将来的に本市は、人口減少や税収の減が見込まれているが、必要な機能が整備できないのであれば、二重の損となる。子どもや動物が嫌いな人でも、動物の収容から焼却までを見ることが出来る施設とするべきである。

#### < 事務局 >

ふるさと納税において、動物に関する寄附募集も盛んに行われているが、

センター整備に関しては、多くの寄附（目標額達成）があるとは言い難いのが実情である。ふるさと納税の募集については検討しており、市議会においても答弁しているが、施設の機能や整備目的、運営方法や殺処分等に関する考え方が寄附の集まりに大きく影響する。また、ふるさと納税については返礼金額や返礼品の見直しが行われており、今後の寄附のあり方は不透明である。

処分や焼却設備を子どもに直接見せるのではなく、写真等で説明する方法もあるのではないかなど、様々な意見もある。他自治体においては、焼却まで一体的に施設を整備していても、保護管理部門や処分・焼却部門については、基本的には見学等の対象とはしていないセンターも多い。路上における交通事故等により、瀕死の状態センターに運び込まれる動物も多いので。

犬や猫の好き嫌いは、人により様々である。犬や猫に関する苦情は、毎日数件、寄せられている。犬は、係留されていないとの通報が多く、同じ犬に対し数件の苦情が入ることがある。猫については、糞尿や鳴き声等の迷惑行為についての深刻な苦情が多い状況にある。動物愛護管理法に定める基本事項である生活環境をどう守っていくのか。適正飼養の啓発をこれまで以上に進め、広く認知していただく必要がある。その拠点として、金額的にも多くの市民が納得できる現実路線でセンター整備を進める必要があると考える。

#### < C 委員 >

内郷支所の機能移転については、内郷地区の住民においても様々な考えがあると思うが、私が所属している団体においては、総保を核としたまちづくりを考えているので、総保にセンターを整備することは支障となる。耐震化工事を完了しているのは内郷支所だけではなく、他の支所においても実施済である。耐震化工事では施設の古さや使い勝手の悪さなどは改善されていない。耐震化工事が完了したということだけで判断されたのでは困る。

#### < 事務局 >

市内において支所等の公共施設は、昭和 41 年の市合併前に整備した建物が多い。学校施設は、すべてが耐震化工事を完了している。支所や公民館においても、その多くが完了し、現在は本庁舎で耐震化を進めている。

#### < H 委員 >

内郷支所を総保へ移転することは良い考えだと思っていたが、支所は耐震化がなされている。犬管理所を視察したが、センターは 30 年以上にわたって使用する施設であるので、整備費がかかったとしてもポリテクに整備してはどうかと考える。総保からも近く、すばらしい場所である。市としてはコストもかからないので、総保に整備することで既に決定しているのか。私の意見としては、イがよいと思う。

#### < I 委員 >

平成 26 年度の検討委員会が整備候補予定地としたポリテクへの整備は難しいと考える。積算根拠は分からないが、アとイとを面積で比較した場合、イの金額まで落とせるのか疑問がある。ウが現実的で良い。無臭無煙の焼却設備を導入し、希望者には最後（処分・焼却）まで見せることは、動物の適正な愛護と管理を理解するためにも大切である。動物を好きな人、嫌いな人は各 3 割程

度、いかに教育で動物嫌いを少なくするかが大切である。

#### <事務局>

焼却設備を新設する場合は、場所を考慮し、無臭無煙の設備を導入するかどうかを考える。センターにおいては、動物は幾重の扉を隔てて収容するが、事故等の不測の事態等に備えるため、周辺を1.8m程度＋忍び返しのフェンスで囲み、逸走を防止する考えである。

#### <J委員>

ウ、エ及びオにおいて、総保の既存施設を活用するとあるが、面積はどの程度か。また、保健所の機能及び人員の活用とはどういうことか。人件費も含めてのことなのか。

#### <事務局>

総保の既存施設の面積としては処置室が約16㎡、研修室は多目的ホールやその他の会議室等、その機能を果たす複数の部屋があるので、特に面積の算出はしていないが、飼い犬のしつけ方教室は多目的ホールで実施している。動物愛護係の事務机・椅子が占有するスペースは、概ね7.5m×4mなので30㎡程度。その他、文書庫や供用ロッカーがある。倉庫は20㎡強で捕獲檻やイベント等の資材を格納。駐車場は180台程度の収容となる。

現在の動物担当職員の配置数は、正規職員4名＋臨時職員1名。現在は時限的に1名の臨時職員が加配されているが、動物愛護フェス等のイベント開催時においては、係以外の課員及び保健所内の各課職員の協力を得ている。通常業務においても、市民からの問い合わせ等への一時的な対応や、備品・資器材の供用化等を図り、円滑な事務運営及び経費の効率化等に努めている。センターを総保以外の場所に整備した場合、受付窓口を除き、動物の愛護管理に関する業務のすべてをセンターに移すことになり、これらの連携等に支障が生じることとなる。

人件費については、正規職員は市職員全体の平均人件費（雇用者保険料等を含む）の超概算、臨時職員は規定額を計上している。30年間のコスト比較も含め、5パターンの所要経費を比較しやすいように記載している。

#### <B委員>

災害対応機能に関し、平成26年度の検討委員会では、屋根付きのふれあいドームを整備する考えであったが、現行案では屋根はついていないようである。災害時における被災動物等の収容をどう考えているのか。動物を収容する場合、屋根付を整備すべきではないのか。平成29年度に県、中核市3市、及び県獣医師会が締結した災害協定では、県内の被災動物を本市で収容する可能性があるため、屋根付と明記すべきではないのか。

また、これまでの市の考えでは、センターの整備候補地は市の遊休施設又は遊休地が前提であったはずであるが、C委員の発言によれば、総保の緑地帯は様々な活用価値があり得るとのこと。これは遊休とは言えない。遊休であるならば、費用はかかるがポリテクが理にかなう。

前回現地視察を行ったが、ポリテクは現在の進入路とは別に降りる道が整備されている。センターの混雑時は、上りと下りを分ければ、現在の道路幅に

要する経費を抑制できるのではないか。

<事務局>

災害時に犬猫を収容する屋根付広場、平成26年度当時の検討結果にあったふれあいドームを整備する考えはない。災害時において犬猫を収容する必要がある場合は、仮設で対応できるため、常設の避難収容施設は必要ないと考えている。環境省が作成した動物避難マニュアルにおいては、飼い主が動物を同行避難することやエサを備蓄すること等が原則で、人と動物の避難生活エリアは別としている。東日本大震災においても、飼い主が人の避難エリアに飼い犬猫を入れてしまった避難所があり、避難者間のトラブルの要因ともなった。

また、現時点においては、総保の緑地帯は遊休地であると考えている。ポリテクも同様である。

ポリテクの進入路との別道は、土木部門の職員とも現地確認済みであるが、傾斜がきつく狭隘で、人のみで使用していた道路と見受けられる。現在は通行止めの措置がとられている。法面等の傾斜からも車両通行は困難と思われ、しかも市道との高低差が10m程度あるため、車が安全に走行できるように改修するためには、提案の休止道の拡幅に伴い掘削した法面の養生や、車両の進行方向とは逆となる交差点の問題等があり、仮に、施工するとしても相当高額な改修費用が発生すると見込まれ、現実的ではないと考える。

<C委員>

総保の近くには十数階建ての市営住宅（旧雇用促進住宅）が存する。震災後、サイクリングロードや遊歩道、公園の草が伸び放題であったため、地元有志が朝5時から草刈りを行っていた。震災の避難者が住んでいた頃は、余計なことは言わなかったが、市営住宅になってから、住民から音がうるさいとの通報があり、パトカーが出動してきた。ボランティアとして地域のために活動したことであるが、心が折れる。週2回の草刈りでもうるさいとのこと。総保にセンターが整備されれば、犬の鳴き声がうるさいと言わないとは思えない。住宅が少ないとの資料記載は間違いである。

<事務局>

総保緑地帯と市営住宅の間には、4階建の庁舎及び駐車場、公園等があり、100m程度の距離は保たれている。犬を収容する部屋は鉄筋コンクリート造に加え、防音材や吸音材、窓はトリプルガラスとするなど、犬の鳴き声で近隣に迷惑を掛けない構造とするよう考えている。運動場は日中のみの使用となるため、周辺住民から理解が得られるのではないかと考えている。

<C委員>

市営住宅は、雇用促進住宅として国が整備したすばらしいものであり、高層階では、真夏は窓を全開にしている。

<F委員>

私の近所では犬を2頭、外飼いしているが、一日中吠え続けている。近所であるので黙っているが、100m先でも聞こえる。総保は保健センターとして整備したものである。犬の鳴き声はなじまない。犬運動場はほしくない。

#### < A 委員 >

犬が吠えることには理由があり、餌や散歩の要求がほとんどである。認知症になってしまえば、夜通し鳴き続けることもある。防音施設で飼育すれば良いことである。屋外の運動において吠え続ける、馬鹿な犬はまずいない。

#### < 委員長 >

ストレスが溜まっている個人飼育の犬もいる。適正飼育も大切なことです。

#### < K 委員 >

施設の視察では、飼育環境と動物の悪臭を中心に見た。犬管理所は動物臭がした。総保に動物が収容されていることは知らなかったが、収容室に入ればやはり動物臭がする。野犬や野良猫が持つ人獣共通感染症の対策、特に、健診等で総保を利用する子どもや妊産婦には注意が必要である。総保で動物を扱うことは良くない。

一方、ポリテクは周辺に人家もなく、感染症対策には問題はない。ポリテクにセンターを整備する場合、相当費用がかかる見込みであるが、工夫により費用の圧縮に努めてはどうか。ポリテクが適地と考える。

#### < 事務局 >

臭いについては、ある自治体のセンターでは消臭装置を廊下等に設置し、一定の効果が出ているとのことである。本市においても、同様の措置を検討している。人獣共通感染症については、当課の獣医師4名が収容動物の感染症の有無等、健康状態を確認している。診察時における職員への感染等もあるので、十分に気をつけている。センターには隔離室も設ける考えである。容態が悪い場合は、安楽殺処分も念頭にある。

ポリテク周辺には人家がないわけではない。オ案では、犬管理所で収容犬を観察し、譲渡適性のある犬のみ総保へ移動し、処分・焼却は既存の犬管理所を活用する考えである。生活環境等に影響を及ぼす施設は、ウからオに行くに従い、既存の犬管理所に集約する案となっている。

#### < L 委員 >

核家族の進展により、子どもは身近で死を目の当たりにする機会が少なくなっている。ペットを飼うことは、死ぬ・食べる・鳴く、排せつする、繁殖する、臭いがするという自然なことを、生活の中で学ぶことができる。子どもたち全員を動物好きにする必要はない。社会で生きていくうえで、公共のルールを守りながら、動物の命を尊重することを学ぶことが大切である。

ポリテク、総保、管理所のいずれがセンターの整備候補地として良いのか。当初は総保がよいと考えた。総保のイメージは明るく、子どもが歩いてくることができる。しかし、動物の鳴き声や臭いを考えると、ポリテクがよいとも考える。センターの機能が保たれば、アでは費用が膨大であるが、整備候補予定地として挙げている以上、これを整備できるのであれば整備すればよいと思う。

#### < B 委員 >

外国で狂犬病に罹患した犬にかまれて、帰国後、人が死亡した例がある。国内で犬が狂犬病を発症した場合、どのように対処するのか。

<事務局>

狂犬病が発生した場合、パニックになると思う。行政機関でその犬を捕獲し、一定期間観察することとなる。当該犬の死亡後、脳を摘出して病原体を検査するが、本市には検査機材等がないので、国に検体を輸送することになる。感染が疑わしい動物は、保健所が捕獲する。狂犬病に罹患していれば、拡大抑制策を講じることとなる。我が国は狂犬病洗浄国であり、海外からの狂犬病罹患動物の侵入も阻止している。本市には国際港があるが、検疫管理等で防いでいる。国内では狂犬病予防接種が浸透しているが、違法輸入動物等による危険性はある。

<F委員>

狂犬病の非洗浄国に居住した経験があり、狂犬病に罹患した犬を見たことがある。

<C委員>

資料に記載された整備費等の積算は、いつ現在のものか。

<事務局>

アは平成27年度（26年度と発言したが間違いのため訂正）の積算値の消費税補正等を行い、計上されていなかった備品や消耗品等を平成30年度に追加積算したものである。イ以降については、平成30年度に積算したものである。いずれも、設計を組んだものではなく、超概算である。

<C委員>

M委員に聞く。平成27年度と令和元年度では事情が違うと思うが、積算金額は適正なのか。私は金額が高いと思う。

<M委員>

図面なしの超概算で、しかも積算根拠も分からないのでコメントできない。図面等が決まれば積算の見直しをするものと考えている。

<C委員>

その答えが聞きたかった。積算見直しの必要があるのではないか。

<M委員>

積算の見直しができれば一番いいが、図面がない現時点では難しい。

<委員長>

図面はないにしても、概略図等はあるのか。

<事務局>

図面等はない。市の事業の進め方としては、どこにどういったものを整備するのかなどの事業内容が確定してから設計委託費をとり、施設の間取り等の図面（平面図、立面図等）を作成し、整備費用等を積算する設計書を作成することとなる。建物の規模にもよるが、1年程度の期間を要する。場所も規模も内容も決まっていない段階では、平面図等の図面は作成しようがない。

資料に示した通り、アは本体建設工事関連費が10億円程度。平成27年度に図面等を作成する設計委託前に積算したものであり、市の発注工事等の実績等を勘案し、土木部門が積算した超概算である。それに加え、平成27年度に積算されていなかった檻やケージ等の備品や、施設運営に必要な消耗品等に



ついて、当時の実行委員会が検討した収容頭数等に基づき平成30年度に積算した概算金額が、合計で13億5千万円となる。整備場所や規模等が確定していない現時点においては、図面の作成等、市としては、これ以上踏み込んで着手することはできないのが実情である。

<委員長>

医療センターのように、当初計画以上に経費が掛かることもある。現時点においては超概算のため最小限の金額かもしれない。

本日は、貴重な意見等をいただいた。今回の検討を踏まえ、次回において意見の集約に道筋を立てたい。

【その他】

- ・次回開催日程 10月11日(金)13時30分、総合保健福祉センター多目的ホール
- ・第2回会議録(概要)
- ・第2回委員会に寄せられた傍聴人の意見 2名
- ・動物愛護ふれあいフェスティバル in いわき 2019 開催案内
- ・その他(庶務的連絡事項)

<委員長>

長時間にわたり、熱心な御議論、貴重な御意見をいただいた。これまでの議論を踏まえ、センター整備を進めて参りたい。

以上